

2 福保健薬第 1168 号  
令和 2 年 7 月 1 日

各関係団体長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長  
高橋 博 則



令和 2 年度医薬品等広告講習会の開催について（通知）

日頃から薬務行政に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

このたび、標記講習会を下記のとおり開催しますので、御案内いたします。

お手数をおかけしますが、貴団体に加盟されている都内所在の広告代理業者又は広告媒体関係業者への周知方よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応として、薬務課のホームページでの資料の公開等をもって標記講習会の開催に代えさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。講習会の開催可否については、令和 2 年 9 月 23 日（水曜日）以降に薬務課のホームページでお知らせいたします。

記

1 日時

令和 2 年 10 月 7 日（水曜日）

午後 2 時から午後 4 時 30 分まで（午後 1 時 30 分開場）

2 会場

なかの ZERO 大ホール

中野区中野 2-9-7

3 対象

広告関係団体、広告代理業者及び広告媒体関係業者（都内の団体・事業者に限る）

（会場等の都合により、御出席は 1 社につき 1 名とさせていただきます。）

4 実施内容

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）第 66 条（医薬品等の広告に関する規制）及び医薬品等適正広告基準の解説
- (2) いわゆる健康食品、美容・健康器具の広告に関わる医薬品医療機器等法第 68 条上の留意点
- (3) 最近の広告違反事例
- (4) その他（質疑応答）

## 5 お申込み方法

令和2年9月11日（金曜日）までに参加者氏名等をメールにてお知らせください。

- (1) 記6(4)のURLから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入後、メールに添付して下記の送信先メールアドレスに送信してください。

送信先：koukoku\_entry@section.metro.tokyo.jp

- (2) メールをお送り頂きますと、後日、当方から申込み完了メール兼受講証をお送りします。
- (3) 当日の座席数に限りがございますので、定員になりましたら申込みを終了させていただく場合があります。

## 6 その他

- (1) 申込み完了メール兼受講証は、2部印刷して講習会当日に御持参ください。（1部は受付の際に御提出いただきます。）
- (2) 講習会の会場は座席指定制です。当日は申込み完了メール兼受講証に記載された座席番号を御確認のうえ、指定された座席にお掛けください。
- (3) 御来場の際は、必ずマスクを御着用いただきますようお願いいたします。
- (4) 講習会に関する御案内は、薬務課ホームページのお知らせ欄にも掲載しております。

URL：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/anzen/yakumu/oshirase/index.html>

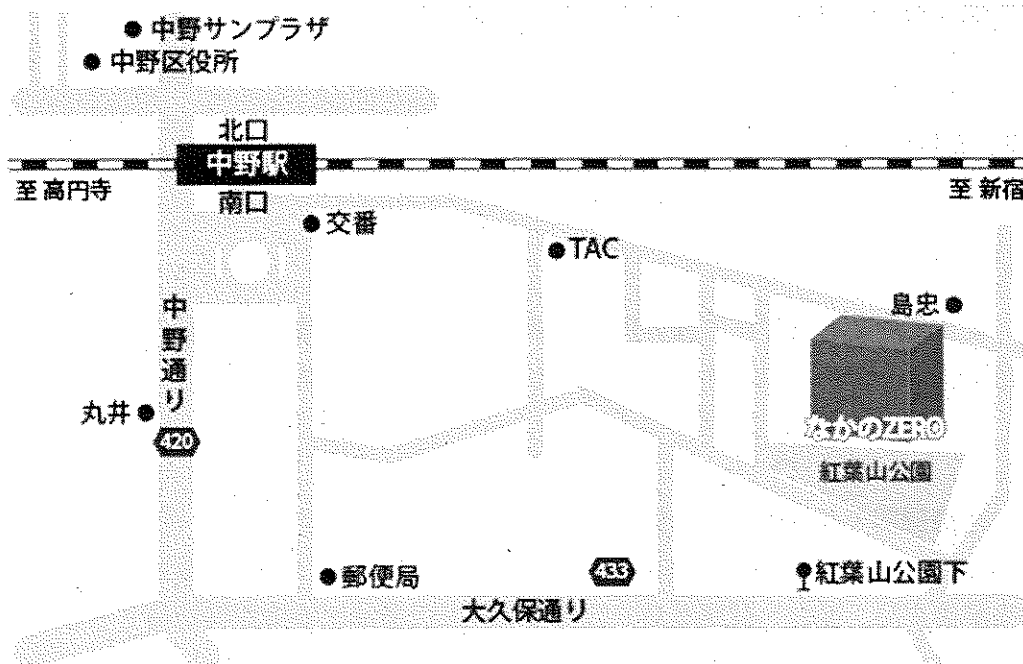
講習会の開催可否については、令和2年9月23日（水曜日）以降に上記のURLから御確認ください。  
（お申込みをされた方に個別の連絡はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。）

## 7 問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部薬務課監視指導担当

電話：03-5320-4512（ダイヤルイン）

**交通** JR中央線・東京メトロ東西線「中野駅」下車 徒歩7分



お車での御来場は御遠慮願います。